

## 事業事前評価表(開発計画調査型技術協力)

作成日:2016年7月11日

担当部署:産業開発・公共政策部

民間セクターグループ 第二チーム

### 1. 案件名

国名: エチオピア連邦民主共和国

案件名: (和名)産業振興プロジェクト

(英名)Industrial Promotion Project

### 2. 協力概要

#### (1)事業の目的

本事業は、エチオピア政府との産業政策対話を通じて、各種政策・施策立案能力の向上を図り、また、産業振興にとって重要と考えられる投資促進および輸出振興分野での具体的活動を実施するものである。投資促進については、外国投資誘致活動、手続きの改善、工業団地開発・運営能力の強化を行う。輸出振興については、独自性のあるエチオピア製品の輸出振興活動の改善、及び、シープレザー製品に特化したブランド管理及び国際市場における輸出振興を行う。これらの協力によって、エチオピアにおける産業政策の質的向上を図り、もってエチオピアの産業振興に寄与するものである。

#### (2)調査期間

2016年10月～2021年10月を予定(計60カ月)

#### (3)総調査費用 約20億円

(なお、実際は実施計画書の作成段階で精査することとする)

#### (4)協力相手先機関

##### 1)政策対話

- ・ 首相府(Prime Minister's Office: PMO)、工業省(Ministry of Industry: MOI)

##### 2)投資促進・工業団地開発

- ・ エチオピア投資委員会(Ethiopian Investment Commission: EIC)、工業団地開発公社(Industrial Parks Development Corporation: IPDC)

##### 3)輸出振興

- ・ 貿易省(Ministry of Trade: MOT)、皮革産業開発機構(Leather Industry Development Institute: LIDI)、エチオピア皮革産業組合(Ethiopian Leather Industry Association: ELIA)

#### (5)計画の対象(対象分野、対象規模等)

##### 1)対象分野:民間セクター開発

## 2) 裨益者

エチオピア政府産業政策立案・実施関係者、エチオピア国内民間企業

## 3. 協力の必要性・位置付け

### (1) 現状及び問題点

エチオピアは、2025年までに中所得国となるという「ビジョン2025」を掲げ、近年は年平均約10%の高い経済成長を維持している。政府は産業振興を重要視しており、2015年12月に議会承認された第二次5カ年開発計画(the Second Growth and Transformation Plan: GTP2) (2015年～2020年)では、製造業重視、品質・生産性・競争力の強化(カイゼンの拡大)、輸出振興等を通じた国際収支の改善、国内民間セクターの転換(企業育成や外資系企業の投資促進を通じた国内企業とのリンケージ創出)、人材育成等が、基本方針として定められている。エチオピア政府は今後、GTP2に沿った産業振興と民間セクターの育成に取り組んでいく方針であるが、各種の産業政策・施策の内容、実施体制、実施能力については依然として克服すべき課題が多く、産業政策の立案・実施能力に係る強化の必要性が認識されている。

GTP2では、工業団地開発や税制上のインセンティブ付与等の施策によって外資系企業を誘致し、製造業分野の付加価値拡大や国内企業への技術移転を図ることを、戦略として定めている。エチオピアでは、EICが投資促進機能を担い、投資家サービスの改善やシステムの整備に取り組んでいる。但し、EICの能力は不十分で、投資家への情報・相談サービス、各種の許認可を取り扱うワンストップサービス(One Stop Service: OSS)、アフターケアやサポート体制は十分には機能していない。工業団地開発については、EICが規制・監督、IPDCが開発・運営を担っている。エチオピア政府は、操業中のアディスアベバ近郊に位置するボレレミ1に続き、今後、ボレレミ2、キリント、ハワサ等、アディスアベバ近郊及び地方部に、全国約10カ所の工業団地開発を計画しているが、EICの規制能力、IPDCの開発・運営の実務的なノウハウの不足が課題と認識されている。

また、エチオピア政府は、慢性的な国内の外貨準備高の不足を解消すべく、輸出の拡大を図る方針で、GTP2では、GDP対比の輸出高を2020年までに20.6%と2015年(9.7%)比で倍増させることを目標値として定めている。投資促進による外資系輸出産業の誘致はその為の施策のひとつだが、更なる輸出拡大を目指すには自国産品による輸出産業の育成が不可欠であり、その為の政府内の組織改編として、貿易省下に輸出振興を担う新たな機関の設立準備が進められている。エチオピアでは、コーヒー、野菜、オイルシード等の農産品が主要な輸出産品で、2015年時点で輸出全体の7割程度を占める。輸出拡大に向けて、産品の多様化が求められる一方、エチオピア産品のブランド力や企業の貿易取引に関する能力は依然として不十分であることから、国内輸出産業の育成には、エチオピア産品のブランド強化と企業能力開発が重要と考えられている。

以上の現状及び課題の下、JICAがプロジェクト研究として実施した政策対話(フェーズ1及びフェーズ2) (2009～2016)も踏まえ、エチオピア政府から、政策対話の継続を通じたGTP2の産業振興部分の実施促進と共に、投資促進、工業団地開発、輸出振興といった具体的施策の策定・実施に係る協力の要請がなされた。

JICAはこれまでも、上記政策対話に加え、輸出振興のための産品ブランディング支援（チャンピオン商品アプローチ実践支援調査）（2012年～2016年）や、投資促進分野の基礎情報収集・確認調査（2015）等を実施してきた。これらの事業を通じて、GTP2における産業振興に関連する政策・施策の質的改善が図られている。今後は当該GTP2を実施促進していくと共に、更なる産業振興と経済成長を目指す第三次5カ年開発計画（GTP3）（2020-2025）を策定していくことが課題となっている。

#### （2）相手国政府国家政策上の位置づけ

本事業は、2025年までに中所得国入りを目指すエチオピア政府の「Vision2025」及びその実現のためのGTP2の内容に基づいて実施されるものである。GTP2では、品質・生産性・競争力の強化、成長の原動力としての国内民間セクターの転換、人材育成等が、戦略的柱として定められており、本事業はこれらの実施促進を行うもので、エチオピア政府の国家政策に沿ったものである。

#### （3）他国機関の関連事業との整合性

投資促進、工業団地開発に関連する分野では、世界銀行が Competitiveness and Job Creation (CJC) Project (2014年～2020年、250百万USドル)において、工業団地の開発資金、法制度整備、現地企業とFDI企業のマッチングによるリンケージ創出に向けた取り組み等を支援している。また、世界銀行グループ国際金融公社 (International Finance Corporation: IFC) 等マルチドナーによる Investment Climate Program (2013年～2017年、10.5百万USドル)では、貿易、海外投資、税務等の分野の制度のレビュー、政策提言、技術協力が実施されている。企業育成や輸出促進に関連する分野では、DFID が Private Enterprise Program Ethiopia (PEPE) (2013年～2020年、72百万UKポンド)において、主に中小企業へのファイナンス、マーケティング支援及び関連政府機関の能力強化に取り組んでいる。

JICAも含めた各国機関は、エチオピアの産業振興分野におけるワーキンググループにおいて、GTP2の内容に準じて連携を図っている。本事業では投資促進・工業団地開発については、EICの工業団地の規制能力強化に取り組んでいる世界銀行と密に情報交換し、EICによる投資家管理や工業団地の監督の状況を把握する。また、輸出振興については、企業の商品開発・品質向上・マーケティング等に関する支援において、DFIDによるファイナンスの活用や情報交換等の連携を行う予定。

#### （4）我が国援助政策との関連、JICA 国別分析ペーパー上の位置づけ

エチオピアに対する日本政府の国別援助方針（2012年4月）では、「民間セクター開発」が重点分野として定められている。

### 4. 協力の枠組み

#### （1）調査項目

##### 1) 政策対話

- ・ GTP2 の産業振興部分についての実施促進・モニタリング・関連調査研究
- ・ 国際競争力のある国内企業育成に向けた調査及びパイロット実施
- ・ 上記及び本事業における他の調査項目との連携も踏まえた、GTP3 への提言

## 2) 投資促進・工業団地開発

- ・ 外資系企業に向けた投資誘致戦略の策定支援・実施促進
- ・ 投資家向けワンストップサービス(OSS)の改善・実施促進(工業団地含む)
- ・ 工業団地の規制監督体制の構築・実施促進
- ・ 省庁横断的なビジネス環境改善戦略の策定支援・実施促進
- ・ 工業団地計画策定能力の強化、及び工業団地開発・運営能力の強化・実施促進

## 3) 輸出振興

- ・ チャンピオン商品(注 1)・輸出促進ユニットの設置
- ・ 国際競争力を持つチャンピオン商品の輸出振興の実施促進
- ・ エチオピア商品(特に革製品)の競争力にかかる関連調査・分析の実施
- ・ 「エチオピアン・ハイランド・レザー」(注 2)のブランド管理体制の強化
- ・ 輸出入取引における手続や制度上の問題把握、他コンポーネントの活用による課題解決の促進

(注 1)潜在的な国際競争力を持つユニークなエチオピアの商品

(注 2)「チャンピオン商品アプローチ実践支援調査(フェーズ 2)」によって開発された、エチオピア産皮革製品のブランド名

## (2) アウトプット(成果)

- ・ 産業政策対話を通じてエチオピア政府の産業振興にかかる各種政策・施策の分析・立案能力が向上する。
- ・ 外国投資に関する投資誘致活動・行政手続きが改善するとともに、工業団地開発・運営能力が強化される。
- ・ チャンピオン商品群の輸出振興活動が改善する。特に、シープレザーのブランド管理がなされるとともに、国際市場における輸出振興がなされる。

## (3) インプット(投入): 以下の投入による調査の実施

### (a) コンサルタント(分野/人数)

総括、産業政策、企業診断(経営、財務、製造技術、品質管理、マーケティング等)  
 投資促進戦略・ビジネス環境改善戦略、投資誘致・マーケティング、投資許認可、工業団地  
 規制・監督、工業団地開発計画、工業団地開発・運営(維持管理)  
 ブランド管理、商品開発、品質管理、市場調査、プロモーション、展示指導  
 計約 330M/M

### (b) その他

第三国視察(政策対話、投資促進・工業団地開発)

## 5. 協力終了後、提案計画により達成が期待される目標

- ・ 政策対話の成果を踏まえた産業政策・施策が策定・実施・継続される。
- ・ エチオピア全般及び工業団地における投資家へのサービスが向上する。
- ・ チャンピオン商品の輸出振興が実施される。

## 6. 外部要因

### (1) 協力相手国内・国外の事情

- ・ 政権交代等政府内部事情により GTP2、産業振興に関連する関係機関の権限・実施体制が大幅に変更されない。
- ・ 周辺国を含めた政情の悪化や自然災害等により政治経済環境の急激な変化が起こらない。
- ・ 国際経済において大規模な景気後退が生じない。

### (2) 関連プロジェクトの遅れ

- ・ 投資促進、工業団地開発について、世界銀行による CJC Project によって支援されているボレレミ 2 やキリント、その他エチオピア政府による重点工業団地の開発計画が、中断しない。

## 7. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

特になし。

## 8. 過去の類似案件からの教訓の活用

### (1) ラオス「経済政策支援フェーズ2」(2003年～2005年)

当該案件では政策研究のテーマの選定にあたって相手国側と検討の上での確なテーマ設定を行うことの重要性、同じプログラム内での他案件との連携により実施案件の有効性の強化、付加価値の追加につながるなどの教訓が導き出された。

当該教訓を踏まえ、本事業においては産業政策対話のテーマ設定についてはプロジェクト開始時点で確定するのではなく、エチオピア政府のニーズを踏まえてテーマ設定を行うとともに、プロジェクトの活動に政策支援に加えて政策実施も含めることにより政策の立案と実施の連携を図る予定。

### (2) ザンビア「南南協力を通じた投資促進環境整備プロジェクト」(2006年～2009年)、「投資促進プロジェクト」(2009年～2012年)「複合的経済特区(MFEZ)マスタープラン策定調査」

当該案件では、外国投資促進を成功させ経済発展を遂げたマレーシアの投資誘致戦略及び投資家対応についての経験、知見が応用され実施された。また、実際の投資促進活動においては、マレーシアにおける実務研修・訓練が行われ、ザンビア投資促進機関職員の能力強化に寄与したとの教訓が導き出された。

当該教訓を踏まえ、本事業においてもアジアにおける産業振興の経験を活用し、これら

地域における実務研修・訓練を行う予定。

(3) エジプト「輸出振興センター(EEPC)プロジェクト」(2006年～2010年)

当該案件では、輸出振興センターがその役割を果たすためには、安定した運営体制の構築が不可欠であること、また、現地のビジネス界からの継続的、定期的なニーズ吸い上げの機会を設けることが重要との教訓が導き出された。

エチオピアにおいては今後、輸出振興を担う機関の立ち上げが予定されており、同機関が安定して運営されるよう、政策対話においてエチオピア政府ハイレベルに問題意識を共有するとともに、新機関の体制構築を支援する。また、裨益者となる民間企業とも密に連携し、必要に応じて製品開発や輸出取引支援を行うことで、その実態とニーズの把握に務めることとする。

## 9. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標（提案計画の活用状況）

- ・ 政策対話での議論・提言が、GTP3等の産業政策関連文書に反映されている。
- ・ 外国企業からの直接投資額が2011～2015年期間と比較し、増加傾向にある。
- ・ 調査を通じて検討された投資促進のための施策(投資誘致戦略、投資家向けサービス、工業団地の規制・監督等)がエチオピア政府関係機関によって活用されている。
- ・ チャンピオン商品の輸出振興の取り組みが継続的に実施されている。
- ・ ELIAがエチオピアハイランドレザーブランドを管理している。
- ・ 選定されたチャンピオン商品が輸出されている。

(2) 上記(1)を評価する方法および時期

完了時点 能力強化発現状況の確認

事業終了3年後 事後評価